

令和6年第5回定例教育委員会会議議事録

会議室601・602
令和6年4月24日(水)
16時00分～17時05分

出席委員

教育長

安原 敏 光

教育長職務代理者

高 橋 正 明

委 員

小 野 武 也

委 員

京 楽 千 恵 美

欠席委員

委 員

田 原 知 江

事務局

教育部長

石 原 洋

次長兼教育振興課長

景 山 泰 良

学校給食課長

紙 田 敬 久

学校教育課長

山 森 一 徳

次長兼生涯学習課長

門 康 樹

スポーツ振興係長

石 原 真 次

文化課長

中 川 卓 司

書記 教育振興課課長補佐

豊 岡 敏 秀

書記 教育振興課主任

藤 田 崇 文

議	題
三教委議第11号	三原市臨時職員取扱規程を廃止する訓令の制定について（公開）
三教委議第12号	三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第13号	三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について（非公開）
三教委議第14号	三原市就学指導委員会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第15号	三原市就学指導委員会委員の任命について（非公開）
三教委議第16号	三原市スポーツ推進委員の解嘱について（非公開）
三教委報第8号	三原市教育委員会職員人事評価規程の一部を改正する訓令の制定に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第9号	三原市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第10号	三原市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第11号	会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について（非公開）
三教委報第12号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

安原教育長 令和6年第5回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は小野委員と京楽委員にお願いする。

それでは、令和6年第4回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

書記 (令和6年第4回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

安原教育長 議事録を承認してよろしいか。

(一同承認)

安原教育長 議事録の承認については、以上である。

安原教育長 それでは、議事に入る。本日の議案、報告事項のうち「三教委議第11号」と「三教委報第8号」から「三教委報第10号」までを公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

安原教育長 それではそのように取り扱う。それでは「三教委議第11号」について、事務局から説明願う。

景山次長兼教育振興課長 9ページ三教委議第11号「三原市臨時職員取扱規程を廃止する訓令の制定について」説明します。本件は地方公務員法の改正により令和2年4月1日から臨時的任用職員の任用は、常勤職員に欠員が生じた場合等に限定され、従来の臨時的任用職員については、会計年度任用職員に移行されたことに伴い、現行の三原市臨時職員取扱規程を廃止するものです。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

(なし)

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第11号」について原案どおり可決することに異議はないか。

(なし)

安原教育長 全員賛成と認める。よって「三教委議第11号」は原案どおり可決された。続いて報告事項に入る。「三教委報第8号」について事務局から説明願う。

景山次長兼教育振興課長 10ページ三教委報第8号「三原市教育委員会職員人事評価規程の一部を改正する訓令の制定に係る臨時代理の承認について」説明します。本件は三原市教育委員会職員人事評価規程第6条第1項第2号にある表及び第10条の改正について、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものです。11ページには改正後の表、及び改正後の規定文について示しています。

改正の内容について説明します。まず、第6条第1項第2号にある表の改正内容について、上段の被評価者の列の区分の指導職に「主任保育教諭」、一般職に「保育教諭」を加えます。この改正は、令和6年4月1日から認定こども園として田野浦幼稚園を再開したことに伴い、職名を新設する必要があるため、改正するものです。また、表上段の一次評価者の列、区分の指導職にあった「幼稚園長」を削除し、二次評価者の列、指導職の区分にあった「教育振興課総務係長」並びに「学校給食課学校給食係長」を削除し、「学校給食課長」を加えるものです。これは、評価の実態に沿うものにするために

改正するものです。

次に第10条の改正については、13ページの新旧対照表で説明します。右が現行、左が改正案になります。現行の規定文を削除し、「人事評価制度に関する職員の苦情へ対応するための相談及び苦情の処理手続きについては、職員の人事評価に対する相談及び苦情の処理に関する規程（令和6年三原市訓令第3号）の規定の例による。」に改めるものです。具体的には、人事評価の苦情及び意見の受付窓口は、現行と同様に教育振興課長としますが、現行では、教育振興課長が職員の人事評価に対する相談及び苦情に対し、審査、確認、誤りの発見後、職員課へ報告し、これを是正、又は再評価させるとしていますが、改正後においては、苦情の申出者と評価者の話し合いの場の設定、解決ができないと判断した場合は、苦情相談を終了し、苦情処理の申出先である職員課の窓口を教示するとしています。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

高橋委員 最初は教育振興課長が対応し、次に職員課に移るということになると思うが、職員課でも解決が難しいときはどういう手続きになるのか。

景山次長兼教育振興課長 市の訓令では、苦情処理の申し出についての審査は、総務部長、職員課長、職員団体が推薦した職員2名で構成する苦情処理委員会を置き、その中で処理することとなっています。市としては、本委員会で苦情に対する処理は終了しますので、その後は第三者機関に申し出ることなどが想定されますが、具体的にどのような手続きになるかは、職員課としても研究しているところです。

安原教育長 そのほか、何か質問や意見はあるか。

(なし)

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第8号」について承認することに異議はないか。

(なし)

安原教育長 全員賛成と認める。よって「三教委報第8号」は承認された。続いて「三教委報第9号」について事務局から説明願う。

景山次長兼教育振興課長 14ページ三教委報第9号「三原市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について」説明します。三原市教育委員会職員の職名に関する規則の別表の改正について、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、臨時に代理したので、報告し承認を求めものです。15ページに改正後の表を示しています。表上段、職務上の職名の「教諭」の次に「保育教諭」を加えます。また、職務の内容又は資格免許の区分に「保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有し、認定子ども園において児童の保育及び教育に従事する職員の職務」を加えます。こちらについては、令和6年4月1日から認定子ども園として田野浦幼稚園を再開したことに伴い、職名を新設する必要があるため、改正するものです。16ページから17ページに新旧対照表を載せています。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

(なし)

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第9号」について承

認することに異議はないか。

(なし)

安原教育長 全員賛成と認める。よって「三教委報第9号」は承認された。続いて「三教委報第10号」について事務局から説明願う。

景山次長兼教育振興課長 18ページ三教委報第10号「三原市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について」説明します。三原市教育委員会事務分掌規則の第4条第5項の改正について、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものです。19ページ2段目をご覧ください。第4条第5項中「主任給食調理員」の次に「、主任保育教諭」を、「主事、教諭」の次に「、保育教諭」を加えます。この一部改正につきましても、三教委報第9号と同様、令和6年4月1日から認定こども園として田野浦幼稚園を再開したことに伴い、職名を新設する必要があるため、改正するものです。20ページに新旧対照表を載せています。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

(なし)

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第10号」について承認することに異議はないか。

(なし)

安原教育長 全員賛成と認める。よって「三教委報第10号」は承認された。それでは、ここから非公開にて審議する。

(非公開案件審議)

三教委議第12号 原案どおり可決。

三教委議第13号 原案どおり可決。

三教委議第14号 原案どおり可決。

三教委議第15号 原案どおり可決。

三教委議第16号 原案どおり可決。

三教委報第11号 承認。

三教委報第12号 承認。

(非公開案件審議後)

安原教育長 以上で第5回定例教育委員会会議を終了する。

17時05分 教育委員会会議終了

傍聴者なし

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名_____

署名_____